



ドイツにおける 遺骨返還の状況

倫理にかなった遺骨返還とは

小田博志 北海道大学

①

シンポジウム「さまよえる遺骨たち
Part3」 2013年4月20日

ドイツにおける遺骨返還の状況：
倫理にかなった遺骨返還とは

小田博志
北海道大学大学院文学研究科

②

本日のお話

I ベルリン医科大学による遺骨返還の事例

2011年9月ベルリンで20体の頭骨がナミビアの
代表団に返還された。それはどういう遺骨で、い
かに返還されたのか？

II 倫理にかなった遺骨返還とは

ベルリン医大の返還から私たちは何を学べる
だろうか？倫理にかなった先住民族の遺骨返還
とはどのようなものだろうか？

③

I ベルリン医科大学による遺骨返還の事例

④

ベルリン医大遺骨返還式典



シャルリテ・ベルリン医科大学で、2011年9月30日
に、20体の遺骨が、ナミビアからの代表団（73名）
に返還された。それはどういう遺骨で、どのように
返還されたのか？

⑤

シャルリテ・ベルリン医科大学



シャルリテ=慈善
ヨーロッパ有数の医学部・病院
1710年：ベスト病院として設立
1810年：ベルリン大学創立に伴
い医学部・付属病院に
1946年：東ドイツでフンボルト
大学医学部・付属病院に
1997年：ベルリン自由大学医学
部と融合
2003年：シャルリテ・ベルリン医
科大学と改称

⑥

シャルリテの医学者

ルドルフ・ヴィルヒョウ、
ロベルト・コッホら医学史の
重要人物を輩出

森林太郎（鷗外）、北里柴三
郎、小金井良精ら明治の医学
者が留学



ルドルフ・ヴィルヒョウ (1821-1902)



森林太郎（鷗外） (1862-1922)

おだ・ひろし さん

北海道大学大学院文学研究科准教授。専門は文化人類学、平和研究。『エスノグラフィー入門—〈現場〉を質的研究する』（春秋社、2010年）、『アイヌモシリと平和—〈北海道〉を平和学する!』（越田清和編、法律文化社、2012年）などの著書がある。

⑦

なぜベルリンにあったのか？



研究室のヴィルヒョウ

ルドルフ・ヴィルヒョウの時代から始まり、数千体から一万体を超えると推計される人骨が、解剖学・人類学研究のために世界中からベルリンに集められた。

⑧

返還されたナミビアの20体は、どのような遺骨だったのか？



⑨

ナミビア (旧 南西アフリカ)



面積：日本の約2.2倍
人口：228万人
民族：ヘレロ人、ナマ人、ダマラ人、サン人、オバンボ人、ドイツ人など多様
歴史：
1884年：ドイツ領南西アフリカ
1915年：南アフリカによる占領
1990年：ナミビア共和国独立

⑩

ヘレロ・ナマ戦争



鎖につながれたヘレロ人捕虜 (1904年)

1904年のヘレロ人による武装蜂起。
ドイツ人将軍フォン・トロータによる「絶滅命令」。
続くナマ人の蜂起。
ヘレロ人・ナマ人捕虜を強制収容所に入れ、強制労働に就かせた。
戦闘、飢餓、強制収容などによりヘレロ人の8割（約6万5千人）、ナマ人の5割（約1万人）が命を落とした。「20世紀最初のジェノサイド」

⑪

シャークアイランド強制収容所



1905-06年のシャークアイランド



ナマ人チーフの追悼碑

1905年から07年までヘレロ人とナマ人の囚人が収容された。囚人は鉄道建設などの強制労働に就かされた。1906年から07年までに収容された2014人の内1359人が劣悪な環境により死亡（死亡率67%）。今日、被害者の子孫が2007年に建てた追悼碑が1つあるのみ。

⑫

植民地からドイツに送られる先住民遺体



ヘレロ人頭骨を箱に詰めるドイツ植民地軍人（当時の絵葉書）



今回返還された20体の内の1体。ヘレロ人の頭骨。1907年にバーテルスに送られた。

「20体の内18体はシャークアイランド強制収容所で死亡し、ドイツ人医師によって頭部が切除され、ホルマリン漬けされて、ベルリンの解剖学者バーテルスに送られた。」（シャリテ調査結果要旨）

13

植民地ジェノサイドにドイツはどのように対応してきたのか？

1990：ヘレロ人チーフ・リリアコによる対ドイツ賠償請求

2004：ヘレロ蜂起100周年式典で、ヴィーチョレク＝ツォイルによる「謝罪」スピーチ

2008：紆余曲折の末、「ナミビア・ドイツ特別イニシアティブ」（2千万ユーロ＝約23億円）が、ヘレロ・ナマ戦争で被害を受けた地域のコミュニティに、開発協力の枠で実施されることに。



ヴィーチョレク＝ツォイル
元経済協力開発大臣（1992-）

14

ヴィーチョレク＝ツォイル大臣（当時）の
ヘレロ蜂起追悼式典スピーチ（2004年8月14日）

ドイツによる残虐行為の認識

「私は残虐行為を痛みをもって自覚しています。ドイツの植民地支配者が19世紀末にあなた方の土地から住民を追放しました。あなた方ヘレロ人の祖先がそれに抵抗したとき、フォン・トロータ將軍の軍隊はあなた方とナマ人に対して絶滅戦争を行ないました。その悪名高い射撃命令において、フォン・トロータ將軍は全ヘレロ人を、女性と子供すら容赦なく、射殺することを命じました。

ヴァーターベルクの1904年の戦いの結果、ヘレロ人の生き残りはオマヘケ砂漠へと追い込まれ、水場に近づくことは妨げられ、飢えと乾きで死んでいきました。

蜂起の結果、生き残ったヘレロ人、ナマ人、ダマラ人は収容所に捕えられ、強制労働に就かされました。その残虐さのため、多くの人が生き残れませんでした。」

15

罪の認識と謝罪

「当時の残虐行為は、今日であれば民族虐殺（ジェノサイド）と呼ばれるであろうものでした。そのためにフォン・トロータ將軍は現代ならば法廷に連行され、有罪判決を受けることでしょう。私たちドイツ人は、歴史的・政治的、道徳・倫理的な責任と、当時のドイツ人が引き起こした罪を認めます。私は、共通する「主の祈り」の下に、私たちの罪の許しをみなさんに請います。」

16

遺骨問題にベルリン医大はどのように対応したのか？

2008：テレビ番組でベルリンとフライブルク収蔵のヘレロ人遺骨について報道／アインホイブル教授がナミビア大使館に遺骨返還の意向を書簡で通知。

2010：遺骨の来歴と歴史的背景を明らかにするため、「シャリテ遺骨プロジェクト（Charité Human Remains Project）」をベルリン医大解剖学センターと医学史博物館合同で開設

2011：20体の遺骨の返還記念式典を主催

2012：遺骨問題をテーマにワークショップを解剖学センターで開催

参考資料A「理事長挨拶」、B「調査結果要旨」



ベルリン医大理事長アイン
ホイブル教授（1947）

17

アインホイブル教授の遺骨返還式典
（2011年9月30日）における挨拶

歴史認識

「私たちの本日の式典は、ドイツ史の暗い一章に光を当てるものです。歴史家ヘルムート・プレスナーの用語によれば「後発国」として、ドイツが植民地を保有していた歴史は40年間に過ぎません。この植民地史の短さとは関係なく、特にアフリカとアジアの領土での人々に対する過酷な収奪を含む、植民地に対する破壊的な統治において、ドイツ帝国は他のヨーロッパ列強と競い合い、時には他国を凌駕するほどでした。」

18

歴史認識（続き）

「ドイツ帝国史の不名誉な面として突出していることのひとつは、1904年から8年にかけてドイツ領南西アフリカのナマとヘレロの人々に対し行われた絶滅戦争です。この戦争はながらく、第1次世界大戦、および第2次世界大戦のドイツの残虐行為の陰に隠れてきました。しかし近年の歴史学者の研究によって、以下のことが明らかにされています。『20世紀初めにドイツ領南西アフリカで起こったことの多くが、1940年代の出来事の予兆である。ナチの人種戦争のビジョンと並ぶヘレロ人とナマ人に対するジェノサイド、そして東欧への植民、これらは、より大きな現象の別の現れとみなされる。大きな現象とは、人種植民地主義という恐るべき傾向である。』」

19

自己批判

「ここで注目すべきは、政治家、將軍、官僚、大地主だけが、当時の人種植民地主義のアクターではなかったことです。私自身科学者として、そして医者として、自分が専攻する分野の研究者もまた、この初期の形のレイシズムに仕えたことを、痛みをもって認めなければなりません。シャリテの収集物にある先住民族ナマ人とヘレロ人の遺骨は、ベルリン医大ですら白人種の優越性を科学的に示すというまわしい努力に関わっていた証拠です。」

20

反省と謝罪

「理事会はナマとヘレロの人々が被った苦難に関する歴史的責任があることを認めます。確実に遺骨の返還を進めることにより、シャリテは犠牲者への敬意を示すと共に、科学の進歩という倒錯した考えのもとに行なわれた犯罪に対し遺憾の意を表します。

私は皆様とそこご先祖に心からの謝罪を申し上げたいと思います。」

21

ドイツの対応をナミビア側はどう評価しているのか？

2006：ドイツ政府と賠償請求交渉を行なうことを求める動議が、ナミビア国会で全会一致で可決

(従来のドイツ政府による開発援助は、ジェノサイド賠償に当たらないとの認識)

2011：ウィントフーク空港で遺骨帰還式典



カメータ・ビショップ (監督)
(ナミビア共和国ルター派教会)
(1945-)

22

「アインホイブル教授のスピーチは、誠意のあるものだった。同じ姿勢をドイツ政府にも期待した。そのスピーチには内容があり、かつ不正が行なわれたことを明確に示すものだった。・・・今回の遺骨の返還は、ドイツ政府の心の変化、キリスト教風に言うと「悔い改め」をもたらすべきものだったが、(罪を認めると賠償請求の件で、法的に不利になるとの警戒心から) そうはならなかった。」
(2013年3月26日の報告者とのインタビューより)

23

II 倫理にかなった遺骨返還とは

24

ベルリンと北海道で何が違うのか

- ・ベルリン医大だけでなく、ドイツ政府も関わっている
- ・ナミビア代表団の中には、遺骨返還を、ドイツ政府に対するジェノサイドへの賠償請求と結びつける人たちがいた
- ・ナミビアとの外交関係の中で遺骨返還が行なわれた

25

ベルリンと北海道で何が共通しているのか

- ・レイシズムに基づく人骨研究という歴史的背景
- ・解剖学者・人類学者による人骨研究への関与
-ベルリンでは解剖学教室が当事者意識をもって、主体的に取り組んでいる
- ・ベルリンを舞台にした、日独の研究者の人脈的つながり

26

ベルリンの事例から何が学べるのか

- (1) 「痛み」に基づいた言葉と責任
- (2) 人骨研究の歴史的背景の認識と反省
- (3) 遺骨返還を、脱植民地化という大きい文脈に位置づけること

27

(1) 「痛み」に基づいた言葉と責任

- ・「私自身科学者として、そして医者として、自分が専攻する分野の研究者もまた、この初期の形のレイシズムに仕えたことを、痛みをもって認めなければなりません」(アインホイブル教授)
- ・「私は残虐行為を痛みをもって自覚しています」(ヴィーチヨレク=ツォイル元大臣)
- ・相手が被った「痛み」と、自分の側(ドイツ、研究)がかつてその相手の側に行なった不正(ジェノサイド、人骨研究)を認める「痛み」。これらを受け入れ、そこから責任が自覚されている。その言葉が相手の心に届いた。

28

(2) 人骨研究の歴史的背景の認識と反省

ベルリン医大において、当時の人骨研究は、レイシズム(人種主義)に基づいた「疑似(えせ)科学」であったこと、そして人種主義科学がナチズムに影響を与え、ホロコースト(ユダヤ人などの大量虐殺)の思想的背景になったことが認識され、反省されている。

29 何のための人骨研究だったのか？

- ・レイシズム（人種主義）を前提にした研究が行なわれた。
- ・返還された20の頭骨のうち、18体に対して行なわれた研究は、アフリカ人の顔の筋肉はヨーロッパ人のそれよりも未発達であることを明らかにしようとするもので、「人種主義的な疑似科学」であった。（調査結果要旨）
- ・「私自身科学者として、そして医者として、自分が専攻する分野の研究者もまた、・・・レイシズムに仕えたことを、痛みをもって認めなければなりません。シャリテの収集物にある先住民族ナマ人とヘレロ人の遺骨は、ベルリン医大ですら白人種の優越性を科学的に示すといういまわしい努力に関わっていた証拠です。」（アインホイブル教授）

30 国際人骨流通ネットワーク

先住民族の遺骨の問題を調べていくと、19世紀末から20世紀初頭にかけて、国際的な人骨流通のネットワークがあったのではないかと仮説が立てられる。

植民地当局、海軍軍人、植民地医師らが植民地において人骨を宗主国に発送し、解剖学者・人類学者を中心とする研究者がそれを受け取った。解剖学者・人類学者同士で互いに、ときには国境を越えて「人骨標本」の授受も行なわれたようだ。

このネットワークの解明は今後の課題。

31 ベルリン・コネクション

当時のベルリンは、集積された人骨の数（数千から1万体重以上と推測されている）からいって、この人骨流通のひとつの中心だったと思われる。

さらにベルリンは「人骨研究者」を輩出し、国際的な人脈を形成した。東大の小金井良精(1859-1944)は、ベルリンのヴァルダイヤー教授(1836-1921)のもとに留学した。

北大の児玉作左衛門(1895-1970)のチューリヒ留学時の指導教授（モノコフ）の師（ヒツツイヒ）の師はベルリンのルドルフ・ヴィルヒョウだった。

32 植民地主義とナチズムとの連続性

ナチズムは突如現れたのではない。ホロコースト（ユダヤ人などの大量虐殺）に行き着いたナチスのレイシズム政策に関して、一連の医学者・科学者が後盾となった。レイシズムはナチスの発明ではなく、帝国主義の時代に植民地の他者との接触を通して形成された。ジェノサイド、強制収容所などは植民地期アフリカにおいてすでに実行されていた。

植民地期とナチズムとを結びつける重要な人物がオイゲン・フィッシャー（1874-1967：解剖学者・人類学者・人種（民族）衛生学者）。植民地期南西アフリカで研究をし、先住民族の遺体をドイツに送らせ、ナチス期にはニュルンベルク人種法制定に影響を与え、ベルリン大学学長を務めた。

33 (3) 遺骨返還を、脱植民地化という大きい文脈に位置づけること

- ・脱植民地化とは、現在にも続く植民地主義とレイシズム（人種主義）の影響を解決し、その被害を受けた先住民族と出会い直すということ。
- ・遺骨問題とその返還は、この脱植民地化という大きい歴史的文脈の中で捉える必要がある。
- ・先住民族の遺骨問題は、研究機関にとって、植民地主義の転（くびき）から脱し、先住民族との新しい関係性を実現するためのチャンス。

34 先住民族からの収奪と研究

「先住民族を定義する特性とは、外から侵入する住民によって収奪されている状態」（テッサ・モーリス＝鈴木『辺境から眺める—アイヌが経験する近代』206ページ、2000年）

植民地支配の中で、先住民族は土地を、資源を、自然を、文化を、人を奪われてきた。そして差別と貧困に苦しむことになった。この過程を一言でいうと「収奪」である。その後盾になったのが、レイシズム（人種主義）であった。言い換えると、相手を「同じ人間でない」とみなすことで収奪が可能となった。

研究者もまたこの収奪に加わった：

(1) 研究の名のもとに人種主義理論を形成・権威付けすることで、(2) また、先住民族を一方的に「研究対象」とみなして、その遺骨と文化財とを奪うことで。

35 収奪型研究から、対話的關係性へ

研究の脱植民地化とは、この収奪型の研究を根本から問い直し、新しい対話的關係性を築いていくこと。

ここで言う対話的關係性とは、「研究」や「科学」の価値を一方的に押し付けるのではなく、相手の声を聴き、相手から学び、相手へと還元する研究のあり方。その出発点としてまず行なうべきは、奪ったものを返すこと。

「理事会はナマとヘレロの人々が被った苦難に関する歴史的責任があることを認めます。確実に遺骨の返還を進めることにより、シャリテは犠牲者への敬意を示すと共に、科学の進歩という倒錯した考えのもとに行なわれた犯罪に対し遺憾の意を表します。」（アインホイブル理事長）

36 まとめ：倫理にかなった遺骨返還とは

- ・倫理とは相手の声、特に“痛み”を聴くことから始まる
 - － 他者の声を受け入れ、自己を変えることもいとわぬ柔軟性
- ・対立ではなく対話的關係性が前提となる
- ・責任ある立場の者が、誠実さと透明性をもって対応する
- ・歴史的背景を踏まえ、脱植民地化の文脈に位置づける
- ・相手の文化を尊重する
- ・研究は人間のためにあるのであって、人間が研究のためにあるのではない。人間に痛みを与える研究は非倫理的であり、それが行なわれたとすれば反省し姿勢を改める
- ・研究者として行なうべきは、歴史的背景の解明
- ・教育者として行なうべきは、倫理的な姿勢を学生に、そして社会に示すこと